

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会



文京区社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



令和4年11月9日水12:45～

①シビックセンター礫川公園側出入口付近

②シビックセンター春日通り側出入口付近

③春日町交差点付近

において広報啓発活動を行いました



参加者：成澤文京区長 嶋田保護観察官 文京区社会を明るくする運動関連団体の皆様
文京区社会福祉協議会 文京区福祉部

INDEX

会長あいさつ「令和四年度を振り返って」	2
文京区保護司・関連団体交流会	3
学校紹介 文京区立礫川小学校	4
保護司と文京区立小中学校 PTA 会長・ 青少年委員会長との意見交換会	6

令和4年度文京区保護司会合同班会	7
令和4年度第Ⅲ期定期例研修	8
令和4年度文京区保護司会年末全員集会	9
会務報告	10
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12

令和四年度を振り返って

文京区保護司会 会長

亀田 一良



和五年も早いもので二月中旬を過ぎてしまい、令和四年度も残り一ヶ月余りになりました。今年度もコロナ禍の活動になりましたが、前年度よりも今までの経験により多少の制約はあります。したが活動できたのではないかと思います。例え、定例研修は主任官による講義形式のコロナ前の形で行なうことが出来ました。文京区関連団体交流会等他団体との行事も行なうことが出来ました。

また保護司会で最も意義のある行事である社会を明るくする運動ですが、文京区で取り組んでいる東京ドーム周辺広報活動、文京大会、文京矯正展のうち、文京大会は人数を制限して区民センターで開催、東京ドーム周辺広報活動は猛暑のため十一月に文京シビックセンター周辺に変更して行いました。文京矯正展はシビックホールの改修工事に関連して昨年に続き開催出来ませんでした。来年度は

和五年も早いもので二月中旬を過ぎてしまい、令和四年度も残り一ヶ月余りになりました。今年度もコロナ禍の活動になりましたが、前年度よりも今までの経験により多少の制約はあります。したが活動できたのではないかと思います。例え、定例研修は主任官による講義形式のコロナ前の形で行なうことが出来ました。文京区関連団体交流会等他団体との行事も行なうことが出来ました。

また保護司会で最も意義のある行事である

もう一つは東洋大学京北高等学校からの依頼で十二月十五日に学校に伺いました。事前の打ち合わせでは先生から今までに裁判所を見学したり、検察庁の方の話を聞いたりして色々と勉強をしているグループで、今回は保護司の事について話を聞きたいとのことでした。一年二年

生約三十名が対象で、「保護司とは」からはじめ、保護司法第一条に書かれている保護司の使命について、次に保護司になれる条件・なれない条件、保護司になつたらやらないことはならない事等を話しました。特に保護観察・生活環境調整については詳しく数字を書いた二十四日にズームで行いました。内容については保護司全般的なことを私が、サポートセンターについては山本副会長が、今まで行った保護観察については伊藤総務部長が話しました。その後社会福祉士会の会長からの質疑応答があり約一時間三十分程行いました。ズームなのでこちらが一方的に話し、相手の反応がつかめず少し話しづらい感じがしましたが、終了後まわりにいらした福祉士会のメンバーの人からは分かりやすかつたと言つてもらえたのでよかったです。

もう一つは東洋大学京北高等学校からの依頼で十二月十五日に学校に伺いました。事前の打ち合わせでは先生から今までに裁判所を見学したり、検察庁の方の話を聞いたりして色々と勉強をしているグループで、今回は保護司の事について話を聞きたいとのことでした。一年二年



生約三十名が対象で、「保護司とは」からはじめ、保護司法第一条に書かれている保護司の使命について、次に保護司になれる条件・なれない条件、保護司になつたらやらないことはならない事等を話しました。特に保護観察・生活環境調整については詳しく述べました。次に伊藤総務部長から今までに取り扱った対象者について話す機会が多いので文部省点としては、このようないい話を聞く時は区内の小学校・中学校で話す機会が多いので文京区の保護観察・生活環境調整の状況を中心にしてしまいますが、今回は私立の学校で話していました。生徒も熱心に聞いてもらい、やつてよかったです。話題として、このようないい話を聞く時は区内の小学校・中学校で話す機会が多いので文京区の保護観察・生活環境調整の状況を中心にしてしまいますが、今回は私立の学校で話していました。生徒も多いので東京都内全体で話したほうがよかつたなと思いました。これは私の方が一つ勉強になりました。

以上令和四年度二か所で行つた保護司についての話です。このようなことは、話しがあれば今後も行つていいかもしれません。これは私の方が一つ勉強になりました。

さて、令和五年度は、文京区保護司会は設立七十周年を迎えます。この節目の年に向かい保護司会員一致協力して進んでいきましょう。

文京区保護司・関連団体交流会

日 時 令和4年11月8日（火）18:30～20:30

場 所 文京区民センター 2A

講 師 文京区子ども家庭部児童相談所準備担当課長 佐藤武大氏

テー マ （仮称）文京区児童相談所設置にむけた文京区の取組について

児童相談所は、児童福祉法に基づく行政機関です。子どもに関する家庭等からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境等を把握し、個々の子どもや家庭に対して最も効果的な援助を行うことによって、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する機関です。

児童相談所には、様々な専門職員が相談業務にあたっています。児童相談所のメイン業務である「相談」については、養護相談、障害相談、非行相談、育成相談、里親に関する相談があり、子どもに対する専門的で幅広い分野の相談を受け付けています。保護者や子ども本人などから相談が入りますが、児童相談所では、児童虐待を含む全ての相談は、原則として、受理、調査、診断、判定、援助方針策定、援助の実施という流れに沿って行われます。児童虐待に関する相談は、養護相談のカテゴリーとして、様々な相談の枠組みと同様に、児童福祉法に基づいて、福祉的な解決を図ろうとするところが、日本における児童福祉の特徴となっています。そのため、児童相談所は様々な権限を持っていますが、児童虐待かどうかを立証することよりも、子ども本人に対する福祉をどのように実現していくかということを中心とする機関であるということになります。

全国の児童相談所が受け付けた相談対応件数の最新のデータでは、全体で527,272件、その中で虐待を含む養護相談が53.3%、約28万件となっています。平成28年度から令和2年度まで、養護相



談の件数は184,314件から280,985件と、約1.5倍増となっています。令和3年度の東京都のデータでは、総件数は45,240件、内、養護相談は30,056件、割合は66.4%と、国の割合よりも高くなっています。東京都内では、令和2年度から世田谷区、江戸川区、荒川区、令和3年度から港区の児童

相談所が開設しており、東京都の件数から、区児童相談所の件数を除いても、なお令和3年度の件数が最も多い、という結果となっています。

こうした背景の中で、文京区においても、児童相談所設置の準備を進めています。東京都が現在カバーしている区域と比較して、かなりコンパクトになり、地域密着型の児童相談所となります。身近な基礎自治体である文京区が設置主体となることで、母子保健から始まる、さらに切れ目のないシームレスな支援、また本日の保護司の先生方、ご出席の様々な関係機関の皆様と、このような機会を通じた顔が見える関係づくりと連携、適切な判断により実施される支援の実現をコンセプトとしています。

今後の予定について、お寺の伝通院さんのお隣に、令和6年度の夏にかけて施設の建設を進めており、竣工後、準備を整え、令和7年度に業務を開始する予定としています。

これから必要となる準備は数多くありますが、文京区はもちろん、文京区にご縁のあるお子さんとご家庭の一層の福祉向上のために、全力を挙げて設置に向けた準備をしていきたいと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



令和四年十一月十九日（土）、快晴の下で「礒川小学校開校百五十周年記念式典」を挙行しました。当日は、成澤区長、田中区議会議長、加藤教育長をはじめ、本校のためにご尽力いただいた地域、町会の方々、歴代の校長先生方など多くの皆様にご臨席いただき、共に百五十周年をお祝いすることができました。

当日は、五年生と六年生が児童を代表して式典に参加しました。お祝いの言葉に続いて、アトラクションとして鼓笛の演奏を披露しました。心のこもった言葉の数々と、六曲のメドレーを最後

○百五十周年記念式典

令和四年十一月十九日（土）、快晴の下で「礒川小学校開校百五十周年記念式典」を挙行しました。当日は、成澤区長、田中区議会議長、加藤教育長をはじめ、本校のためにご尽力いただいた地域、町会の方々、歴代の校長先生方など多くの皆様にご臨席いただき、共に百五十周年をお祝いすることができました。

この場をお借りして、心よりお詫び申し上げますとともに、これからも引き続きご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

文京区立礒川小学校長 中西 賢

開校百五十周年を迎えて

後まで気持ちをひとつに演奏する姿に、胸が熱くなりました。コロナ禍中ということもあり、本来ご来臨いただく方々皆様にお声がけできなかつたこと、大変心苦しく思つておられます。

この場をお借りして、心よりお詫び申し上げますとともに、これからも引き続きご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

明治の子供たち

当時、礒川小学校に通っていた方々の手記を読ませていただくと、今と変わらず学校生活を楽しんでいる様子が生き生きと伝わってきます。ある男子児童は、毎朝先生と一緒に登校し、歩きながらソップやアンデルセンなど色々なお話を聞くのが楽しみだったそうです。やがてどんどん早起きになり、ある冬の早朝に先生宅へ迎えに行くと「ものには限度がある」と叱られ、一日中泣いて過ごした、とありました。

○礒川小学校のあゆみ

【開校当時】

本校は明治六年三月十九日に、前年の学制発布に伴い新設されました。小石川伝通院内の開山堂を借り受け、第一大学区第四中学区第三番小学として開校しました。開校時の児童数は六十五名、教科は読書、習字、数学の初歩だったそうです。また、当時の授業料は、一ヶ月十五円、一年間百八十円と記録されています。お金の価値を現在と単純に比較することは難しいですが、高額であったことは確かなようです。



また、ある女子児童は、休み時間になると毎日、男子と喧嘩になり、加勢も加わって最後は机や椅子を使っての大喧嘩をしていました。

遠足もありました。全校一斉に行くのですが行き先は学年によって異なります。男子はわらじばかりで、弁当はおむすび三つを風呂敷に包んで肩から背負います。女子は草履ばき、弁当は手に持つて行くそうです。

当時の三年生の行程は、礒川校を出発し、靖国神社へ。その後お堀端を迂回して日比谷、御成門から芝増上寺へ。本堂に上がって拝観し、再び来た道を戻るという强行軍です。さすがに当時の子供たちもヘトヘトになつた、とのことです。

【プールの思い出】

児童数の急激な増加とともに、礒川小学校も様々な取り組みを行つてきました。

夜間学級や幼稚園、国内初の難聴学級を設置、体操、唱歌、英語、図画、裁縫など教科も増えていきました。

中でも大正十二年のプール開設は、礒川小学校にとって大きな出来事でした。国内の小学校併設としては初の二十五メートルの水泳場は、児童、保護者の誇りであると同時に、この年の九月に起きた関東大震災では、付近の方々の貴重な飲料水となりました。卒業生の方々が今まで思い出として一番に挙げる礒川のプールは、

昭和四十七年にその役割を終え、現在の新しいプールに引き継ぎました。

○礒川小学校の現在

本校は、春日町交差点から富坂を登り切った所にあります。近隣には、徳川家康ご生母於大方ほか、徳川将軍家の女性たちが眠る伝通院をはじめ、神社仏閣も多く、歴史の香り漂う町でもあります。



○そして未来へ

開校百五十周年に先立ち、正門脇の花壇を色とりどりの花で飾つていただきたり、フラッグを伝通院前の参道に飾つていただきたり、ポスターを店舗や掲示板に貼つていただきたり、たくさん地域の皆様にご協力、ご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

これまでの伝統を引き継ぎ、さらに充実させていくことができるよう、教職員一同力を尽くしてまいります。今後とも、礒川小学校を見守り育てていただきますよう、ご理解とご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

毎年六年生全員で行う鼓笛は礒川小学校の特色の一つです。

毎週、全校朝会のあとは四年生、五年生のリコールが行われ、伝統を引き継ぐ凜々しい姿には校式が行われ、伝統を引き継ぐ凜々しい姿には毎年感動させられます。

その他にも、邦楽教室や論語教室など、日本の伝統と文化に触れる行事や活動が多くあります。

委員会活動やクラブ活動といった子供たちが自主的に行う活動も盛んです。先生方にインタビューをしたり、全校からアイデアを募集したりして、企画から進めていく姿はとても頼もしく感じます。

保護司と文京区立小中学校PTA会長・青少年委員会長との意見交換会

副会長 山本 諭

日 時 令和5年1月27日（金）

18：00～20：00

場 所 文京区民センター2A

令

和5年1月27日に区民セン

ターにおいて意見交換会が

3年ぶりに開催された。保

護司会員26名、小・中学校PTAの

会長又は副会長25名、青少年委員会代

表、更女会長、

観察所からは

統括保護観察

官、区内警察
からは本富士

署少年係長

の参加があつ

た。

初めに当会
会長から文京
区の保護観察
の現況について

3最近の少年非行の特徴

- インターネットを利用しての詐欺など
のサイバー犯罪や特殊詐欺の増加
- 大麻の所持等で検挙される少年の増
加

ての報告があり、次に統括保護観察官
よりレジュメを用いての説明がなさ
れた。表やグラフが豊富で分かりやす
かった。

4観察所の取り組み

(1)しょく罪指導プログラム

犯した罪を自覚させ被害者の心情や
状況への理解を促進し、悔悟の情
を深めることにより再犯をさせな
い事を目的としている。

(2)社会貢献活動

社会的活動を行わせ地域社会の一員
としての自覚を高めるために行う。

(3)専門的処遇プログラム

①性犯罪再犯防止 ②薬物再乱用防
止 ③暴力防止 ④飲酒運転防止

年齢別構
成比 ④一般も含め保護観察開始
人員の推移



PTA側からは児童生徒へ支給され
たタブレットの使用法についての情報
を聴取し、その後質疑応答がなされ
た。終了となつた。

副会長からは犯罪白書のデータを基
に少年犯罪の気になる数値について説
明が行われた。

PTA側からは児童生徒へ支給され
たタブレットの使用法についての情報
を聴取し、その後質疑応答がなされ
た。終了となつた。



令和4年度文京区保護司会 合同班会

日 時 令和5年2月7日（火）午後6時30分～

場 所 文京区民センター3A

講 師 古川智之 法務省 東京保護観察所 保護観察官（精神保健福祉士）

テー マ 「援助の原点」

～アディクトたちとの出会いと自己の回復について～（マイストーリー）



コロナ禍により対面での開催が2年ぶりとなった合同班会で、令和2・3年度文京区をご担当いただいた、古川智之保護観察官特別処遇実施班（班長）をお招きし、ご講演をいただいた。

アディクト（依存症をかかえる人）とのミーティングで、「自分が何とかして回復させてみせよう。止めさせよう。」と躍起になっていた時には、本心を語れず、再び依存してしまう人が続出したという経験がある。当事者に良いことを言わせようとコントロール



するのではなく、自分自身が正直な話をし、共感される立場でいることで、当事者側も見栄を張らず、格好を付けず、本音で話せるようになることを知った。それはソーシャルワーカーとして、自分の人生の大きな財産（ターニングポイント）となつた。当事者の「回復」に繋がる話、それは自分史（マイストーリー）を正直に話すこと。これこそが『援助の原点』だと考えた。（今回、実際にご自身の自分史を赤裸々に話し、研修を進めてくださいました。）

アディクトが自己を回復するためには、支援者側の依存症になった境遇や原因探し、犯人捜しよりも、自分自身の中で、きちんと過去を振り返り、それらについて時間をかけてでも「受入れること＝認めること」が大切である。支援者・関係者にできることは、当事者のそのような作業に対し、決して上から目線ではなく、AC（アダルトチルドレン）体験やACE（逆境的小児期体験）等の傷みをまず受容し、彼らの「生きづらさ」を理解し、更生（回復）への道筋を示し、共に伴走するような働きかけである。依存症になってしまった責任は、対象者本人にはないと思う。但し、「依

存症から回復し、更生していくこと、生き直しを図ること、それらの責任は、対象者各人にある。」ということだけは、はっきりと言える。

最後に、支援体制としてのネットワークセラピー（ネットワークで治療するのではなく、ネットワークを治療する）や、関係機関との連携についての質問に、「保護観察官との情報共有を密に行い、再犯防止に向けて地域社会との温かい繋がりを形成して取り組んでいくことの大切さ、何よりそのネットワークの1つを担う保護司各人の健康（身体も精神も）を大切にしてもらいたい。」と、お話し下さいました。特に、ネットワークセラピーについて、「対象者の処遇が上手くいかない時は、対象者に焦点を当てるより、周囲の支援者（家族を含む）・ネットワークとの関係性に着目し、もし、その支援者と対象者との関係に支障が生じているならば、それらの修正を図ることで、再度、支援体制を立て直すことができる。」ということであった。

自分史を開示してくださった勇気と、対象者との向き合い方や関係機関との連携について熱い思いを届けてくださったことに感謝し、保護司として愛情と厳しさをもって、対象者の更生と生き直しの伴走に真摯に向き合っていきたいと感じる時間となった。

富坂班 世話人 山口 青子

令和4年度 第Ⅲ期定例研修

日 時 令和5年2月16日（木） 午後2時30分～

場 所 文京区民センター 3A

講 師 嶋田華乃 主任官

テー マ 「報告書の作成について」



○研修に先立ち、山口淳保護司から、文京区におけるICT推進に関して20分程話があった。ICTを進めるには知らない・できない人に対するフォローアップをすることが大切であるから、分からない人には個別対応をするので声をかけてほしいとの話もあった。（資料4種類）

○文京区の保護観察・環境調整の状況（1月末現在）

保護観察 1号2件、2号0件、3号4件、4号9件

罪名：覚せい剤6件 窃盗3件 傷害、詐欺各2件 他 放火等

環境調整 17件（内少年1件）

罪名：傷害4件 覚せい剤、詐欺各3件 窃盗2件 他 銃刀法違反

東京管内の保護観察・環境調整の状況（1月末現在）

係属性数 1,532件 内訳：1号443件 2号83件 3号430件 4号576件

調整件数 4,691件 内訳：成人4,607件 少年84件

○研修

保護司が作成する保護観察経過報告書（甲）、生活環境調整報告書（甲）の作成上の留意事項を確認し、より実効性の高い処遇活動を行うことを目的に実施された。

保護観察経過報告書は、主任官と保護司が保護観察対象者の保護観察の状況を共有し、必要な指導監督や補導援護を行ったり適切な措置を判断したりする大切な書類である。また、生活環境調整報告書も仮釈放の可否を判断するための基礎資料となる書類である。

そのために、書類は対象者や引受人とのやりとりを正確に記すよう指導があった。具体的な留意事項は第Ⅲ期地域別定例研修資料を見られたい。その他大事な点として、・報告書には要点を記入する ・話したことは誰が話したことか分かるように書く ・ビデオ通話での面接は対面でないので電話としてカウントする ・対象者の生活及び行動の状況が確認できなかった月は不詳にし、次月確認をする ・複数担当の場合はどちらか一人が報告書を提出する ・引受人の正直な気持ちを聞くよう努める ・個人情報保護の上から保護観察や環境調整で知り得た情報や報告書の取り扱いには十分留意するとの指導もあった。

最後に、保護司専用ホームページ“H@（はあと）について”的話があった。



研修部 深野 幸江

令和4年度 文京区保護司会 年末全員集会

日時 令和4年12月8日(木) 午後4時より

場所 文京区民センター2A

本年も、新型コロナウイルス感染症の影響下ではありましたが、文字通り全員集会の形をとり開催いたしました。未だ完全なる終息には至らずイライラは募りますが、来年には従来通りの保護司会活動が実施出来るよう切に願われるところであります。

集会は午後4時、森山秀実広報部長司会のもと、伊藤泰子総務部長から『開会の言葉』、次いで保護司信条『私たち保護司は、社会奉仕の精神をもつて、一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。』明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。』を全員で唱和しました。次いで亀田一良文京区保護司会会长からここまで保護司会活動を振り返っての挨拶がなされました。その中で「今年もコロナ禍の中での保護司会活動であつたが、この逆境の中で掴んだものを生かして来年の文京区保護司会結成70年に向かつての活動をどうぞ宜しくお願ひいたします」と述べられました。次いで令和4年度受章者・受彰者への表彰状、記念品贈呈が生駒貴弘東京保護観察所長より行われました。今年度表彰された皆様は以下の通りです。

【令和4年度文京区受章者および受彰者】

春の叙勲 瑞宝双光章

西村夏夫

春の褒賞 藍綬褒章	高北幸子
全国保護司連盟理事長表彰	伊古田憲子
	大橋喜子
	明山晃一郎
	時田千里
関東地方更生保護委員会委員長表彰	高橋秀和
	白石英行
関東地方保護司連盟会長表彰	青木崇弘
	富田直美
東京都保護司会連合会会長表彰	倉住候一郎
	岡崎礼子
東京都保護司会連合会会長表彰	名取顕一
	小林健
佐藤悦子	田和健太郎
山口青子	
東京保護観察所長感謝状（家族功労）	
西村紀子	



副会長 西村 夏夫

の乾杯があり、その後、来賓と各受賞者の記念撮影をもつてお開きとなりました。現下のコロナ禍にあって色々工夫を凝らした保護司活動が模索され、実行に移されました。が、基本は対面での保護司活動であり、一刻も早いコロナウイルス終息宣言が待たれます。

会務報告

令和4年11月4日(金) 14:30~15:00 出席者:6名 (伊藤記)		令和4年11月30日(水) 18:30~19:30 出席者:7名 (西川記)	
■正副会長部会議 令和5年1月5日(木) 11:50~14:00 於・後楽園飯店 出席者:11名 小・中P.T.A会長・青少年委員会長を交えた保護司との意見交換会について検討 (伊藤記)		令和5年1月26日(木) 18:00~20:10 於・文京シビックセンターFシルバーホール 出席者:30名 他1名 民間活動支援専門官 高橋知也氏による「H@」についての講義 (市川記)	
■令和4年度第3回自主研修 令和4年11月25日(金) 14:00~15:00 於・文京シビックセンター4F センターハイツ会議室A 出席者:9名 他3名 情報57号発送作業及び会議 (山田記)		令和4年11月29日(火) 18:30~19:50 於・文京区民センター4A 出席者:14名 P連代表・青少年委員代表との意見交換について (伊藤記)	
■総務部会議 令和5年1月20日(金) 18:30~20:30 於・区民センター2C 出席者:10名 70周年記念誌チーム会議 年表チームと名簿チームに分かれて会議 その後の記念誌の進め方について検討 (山田記)		令和5年2月20日(月) 18:30~20:30 於・カロッセ 出席者:14名 選考委員の選出、事例報告 (岡崎記)	
■地域活動部会議 令和5年2月20日(月) 18:30~20:30 於・駒込地区活動センター 出席者:11名 駒込会場で開催 (岡崎記)		令和5年2月24日(金) 18:30~19:30 於・本駒込地区活動センター 出席者:2名 教育活動状況、来年度以降の制服交換の説明 (武智記)	
■駒込会場 令和4年11月5日(土) 11:30~12:05 於・駒込小学校集会室 出席者:3名 他19名 駒込会場が保護司について講演 (山田記)		令和4年11月7日(月) 9:00~10:00 於・文京九中会議室 出席者:2名 他5名 コロナ感染者による学校行事の報告と生徒の状況確認 (武智記)	
■ネットワーク部 出前講座 令和4年11月19日(水) 13:30~16:00 於・文京女子高等学校 出席者:17名 他3名 教育センターの現場から (山口記)		令和4年11月13日(火) 18:30~20:30 於・文京区民センター3C 出席者:3名 他1名 講師:石津陽子氏・石川仁英氏 子ども家庭支援センターの過去・現在 (山口記)	
■富坂班会 令和4年12月13日(火) 18:30~20:30 於・文京区民センター3C 出席者:3名 他13名 駒込会場で開催 (山口記)		令和4年11月21日(水) 14:00~15:30 於・文京区民センター3C 出席者:4名 他7名 活動意向について情報交換 (伊藤記)	
■保護司が参加した行事 令和4年11月28日(月) 13:30~14:20 於・文京サボートセンター200番 出席者:2名 保護司会と民生委員代表との情報交換会議 (伊藤記)		令和4年10月25日(火) 16:00~17:30 於・駒込小学校理科室 出席者:3名 他13名 駒込会場で開催 (山口記)	
■駒込会場 令和4年11月16日(月) 14:00~16:00 於・東京保護観察所会見室 出席者:2名 保護司活動のICT導入について (伊藤記)		令和4年11月16日(水) 8:45~11:30 於・汐見小学校 出席者:3名 他11名 汐見小学校授業参観 (山口記)	
■特別研修 令和4年11月16日(月) 14:00~16:00 於・東京保護観察所会見室 出席者:2名 保護司活動のICT導入について (伊藤記)		令和4年11月18日(金) 8:45~12:45 於・汐見小学校 出席者:3名 他11名 表現の日観覧 (山口記)	
■学校との連携 令和4年12月3日(月) 14:00~16:00 於・文京区立一中・三中・六中 出席者:1名 社明運動中の区と保護司会、各費用清算 (伊藤記)		令和4年11月23日(月) 17:00~20:30 於・アートホテル日暮里ラングウッド 出席者:10名 他2名 選考委員の選出、推薦者の検討・決定 (山口記)	
■大塚班会 令和4年2月7日(水) 20:05~20:35 於・文京区民センター3A 出席者:14名 講師:瀬尾かおり氏 (山口記)		令和4年11月29日(木) 15:20~16:00 於・汐見小学校 出席者:10名 他2名 汐見小学校学校関係者評価委員会会見 (山口記)	
■学校と北高等学校依頼の講演会 令和4年12月15日(木) 13:40~15:30 於・東洋大学京北高等学校 出席者:3名 高校1年、2年の生徒に対し課外授業として保護司の役割など講演 (伊藤記)		令和5年2月9日(木) 15:20~16:00 於・汐見小学校 出席者:10名 他2名 表現の日観覧 (山口記)	
■東洋大学京北高等学校依頼の講演会 令和4年12月15日(木) 13:40~15:30 於・東洋大学京北高等学校 出席者:3名 高校1年、2年の生徒に対し課外授業として保護司の役割など講演 (伊藤記)		令和5年2月23日(月) 17:00~20:30 於・アートホテル日暮里ラングウッド 出席者:14名 和5年新年祝賀会 (伊藤記)	
■駒込会場 令和4年12月17日(金) 18:30~19:30 於・大塚地域活動センター 出席者:10名 70周年記念誌第4回会議 (大橋記)		令和5年2月23日(月) 9:00~10:00 於・文京九中会議室 出席者:2名 他7名 文京九中地域学校協働本部連絡会 (武智記)	
■駒込会場 令和4年12月21日付 駒込会場で開催 (宮田知江氏)		令和4年9月12日(月) 9:00~10:00 於・文京九中会議室 出席者:2名 他7名 会長選考について協議、次期世話人選出 (西川記)	



社会を明るくする運動に参加して

富坂地区 北條 みづ枝

11月のポカポカ陽気のような季節が戻った感じのする暖かな9日に「社会を明るくする運動啓発活動」に初めて参加致しました。

春日通り沿いの春日町交差点近くのローソン前とシビックセンター碑川公園側出入り口付近、春日通り側出入り口付近の3ヶ所に分かれて啓発品を配布することになりました。

「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、法務省が主唱する国民的な運動」「次代を担う青少年の育成に社会全体で取り組むための関係機関・団体地域住民等が協力・連携しながら青少年の非行・被害防止に向けた活動を集中的に実施し国民の理解を深め積極的な参加を促す運動」ということで私達更生保護女性会もその一助として参加をいたしました。

街頭に立ち最初はなかなか声を掛けられず、保護司の方のマイクの説明も皆さんにはなかなか届きにくいようで、またコロナ禍のため余計に受け取つてもらひづらい感じでした。「ありがとうございます」と声を出すことに依り心良く受け取つてくださる方もあり、信号待ちのわずかの時間に、「ありがとうございます」と返してくださる方、会釈で返してくださる方様々でしたがほつとできました。

地域住民や若い方々にも少しでも理解や知つていただく為には、こういう地道な活動が必要なのだと街頭活動の難しさを感じた一日でした。

日時	令和4年12月15日（木）10：30～15：00
場所	関東地方更生保護委員会（さいたま市）
参加	茨城 栃木 群馬 埼玉 東京

一部講師

関東地方更生保護委員会事務局長

南元英夫氏みなもと

○更生保護女性会の力	○更生保護にとつて地域の理解を広げる
○母の愛	○母の愛』とは世の中で最も尊いことば。昨今の幼児の痛ましい事例で最後まで求めていたのは『母の愛』でした。
○私の好きな2人の話	（『更生に必要な物語』と『赦し』）
○塩見志満子さんの話	西村滋さんの話——幼少期に両親を亡くし青年期に非行に走つたが母親に愛されていたことを知りやがて作家として活躍するようになります。

塩見志満子さんの話——長男につづき次男もプールで亡くなき落とした犯人を許せず苦しんでいたが『主人からの言葉で『赦す』恩赦の心を知る。30年後、養護施設「のらねこ学かん」代表として活動しています。

二部グループ討議

テーマ「コロナ禍の中で地域との連携、協働活動を進めるために」
 ①今、出来ること ②この先を見つめて ③魅力ある活動とは。
 各地区的アンケートに基づき現況紹介をしつつディスカッション。

地域性のある様々な活動や問題点についての情報交換等々、今後の活動に対しても有意義な研修会となりました。

ホッと一息



Break Time

富坂班 関口 昌彦

20年前にヘルニアで40日入院し、その後病気もせず元気に暮らして来たのですが1月29日（日）、午後4時頃から右胸が痛くなり呼吸も苦しくなつて来ました。直ぐ治るだろうと思っていたところ、7時半頃、うちの奥さん裕子との夕食時、胸が強く痛み呼吸も苦しくなり、裕子に「病院で診てもらつたら。一緒に行くから」と言われました。足は動いていたので「一人で行けるので行ってくる」と、タクシーで20年前お世話になつた病院へ。受付で「事前に連絡いただいて無い方は診察できない」と言われビックリ。なんとか診察してもらえる事になり、看護師さんが迎えに来てくれて診察室へ。先生より「血圧・心電図・レントゲン・

CT・血液検査をします」と言われました。検査が進みCTを撮つてもらつてゐる頃、まだ痛いし苦しいのに自分の気持ちが安心感で穏やかになつている事に気づきました。今自分と同じ様に、保護司として、対象者の方が少しでも安心して穏やかな気持ちになれると良いがと頭を過りました。検査後、先生より「肺炎です。数値がぎりぎりで入院する

か、しないのであれば明日外来に来てください」との事。痛み止めを貰い家に戻りました。翌朝、呼吸器内科で診察。やはり「肺炎です。入院しますか」と聞かれ、出来れば家に戻りたいと、抗生物質と痛み止めを貰つて帰宅しました。水曜日に胸の痛みが治まって來たので東京新宿メディカルセンターの皆様に感謝。ホッと一息。

● ● ●

富坂班 山田 由美

2010年から足つぼの講師をしていました。カリヨンは日本で最初に出来た子どものためのシェルター（避難場所）で2004年に開所されました。デイケアの講師をするきっかけは保護司会参与の坪井節子さんが当時カリヨンの理事長をされていて合同班会で想像を絶する話をしてくれたことでした。

親からの虐待を受けたティーンエイジャーが先ず行くのは公園や繁華街。行き着く先是想像出来ます。

親に虐待されて、精神的にも肉体的にも疲弊しきつた子どもさんたちの足に触れるときには私だけではなく、お子さんも緊張しています。親に蹴られたり殴られる事はあっても優しく触れられることに慣れないうそです。

山田 由美

〔広報部〕森山 堀内 山田 大橋 時田

米岡 浅川 根尾 岡崎 西川
塩川 市原

情報 第五七八号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会长 亀田一良

事務局 文京区春日一一六一二

文京区役所福祉政策課内

OBも対象です。

1時間足を揉み終えたときには、ホッと一息です。

カリヨン子どもセンターでホッと一息です。

2010年から足つぼの講師をしていました。

カリヨンは日本で最初に出来た子どものためのシェルター（避難場所）で2004年に開所されました。デイケアの講師をするきっかけは保護司会参与の坪井節子さんが当時カリヨンの理事長をされていて合同班会で想像を絶する話をしてくれたことでした。

カリヨンはフィリピンの入管施設内から携帯で強盗を指示していたそうです。指示に使われた通信アプリは指定時間内に消え、復元が難しいシーケレットチャットというのは初耳でした。昔その中のひとりと関わりがあったと言われる芸人がいるそうです。彼の擁護と批判がせめぎ合うような状況が続いています。保護司の立場としてはそのひとりと関わった事件では起訴もされていないし、不良行為はあったもののセカンドチャンスというものが失われてはいけないと思いました。

令和5年度は文京区保護司会70周年の年。広報部では記念誌の準備も順調に進んでおります。

今号も関係各位の皆さまのご協力により発行することが出来ました。ありがとうございます。

あとがき

「広域強盗事件が14都道府県で50件近く連かと報道されています。4人の容疑者はフイリピンの入管施設内から携帯で強盗を指示していたそうです。指示に使われた通信アプリは指定時間内に消え、復元が難しいシーケレットチャットというのは初耳でした。昔その中のひとりと関わりがあったと言われる芸人がいるそうです。彼の擁護と批判がせめぎ合うような状況が続いています。保護司の立場としてはそのひとりと関わった事件では起訴もされていないし、不良行為はあったもののセカンドチャンスというものが失われてはいけないと思いました。